

## 新型コロナウイルス感染症予防のための臨時休業の延長等について

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症防止のための一斉臨時休業等、感染拡大防止の取組にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本日、愛知県大村知事より「緊急事態宣言」が出され、その中で、愛知県教育委員会事務局長より、学校の臨時休業を5月6日まで延長するよう要請がありました。

つきましては、下記のように対応することとします。保護者の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、子どもたちの安全のため、引き続き感染拡大防止の取組にご理解ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

### 1 臨時休業の延長について

休業期間を、令和2年5月6日（水）まで延長します。

小中学校再開は、令和2年5月7日（木）からです。その間は、部活動も中止とします。

### 2 自主登校教室の中止について（小学校のみ）

これまで実施しておりました「自主登校教室」について、本日4月10日（金）をもって中止いたします。4月13日（月）からは実施いたしません。

### 3 臨時登校日について

令和2年4月24日（金）、子どもたちの様子を把握し、学校再開に向けての準備のため行います。通学団別で時間差登校をします。

#### ① 8：30～9：30（下校は9：40）

（通常の集合時間に集合し、通学団で登校）

大木、光正寺、蛭間東、蛭間西、ラドーニ、喜多神南、宇治、宇治団地

#### ② 10：00～11：00（下校は11：10）

（通常の集合時間より1時間30分遅れで集合し、通学団で登校）

蛭間住宅、喜多神北、蛭間北、葉刈、寺野東、牧野、メイツ青塚、青塚郷、青塚団地、寺野西

### 4 生活について

どうしても必要なとき以外は、外出を控えるようご家庭でもご指導ください。特に、人が多く集まるような場所、乗り物などや換気が不十分な場所などは、極力避けるよう努めてください。

### 5 その他

※ 今後、必要な連絡等については、メール・電話連絡・学校のホームページ等でお知らせします。

※ 臨時休業中に感染症に罹患したり、交通事故にあったりするなどの緊急時には、学校に連絡をください。

〔連絡先 蛭間小学校 教頭 大友 電話番号 0567-28-4044〕